新潟市海辺の森指定管理者募集に関する質問回答

項目	内容
質問1	全免と半免における入場料徴収について、小学生以上の場合は徴収して
(仕様書P3、様式集	も差し支えないでしょうか。
P8)	
入場料の徴収におけ	
る対象について	
回答 2	差し支えありません。
質問3	利用料金の還付については条例で制定されていますが、キャンセル料に
(募集要項資料2海	ついては規定がみられません。他の宿泊業ではキャンセル料を徴収する
辺の森条例第17,18	のが一般的となってきていますが、天候不良等の観点から、当日予約に
条、様式集P8)	関して、キャンセル料の提案をしても差し支えないでしょうか。
キャンセル料の規定	
について	
回答 3	差し支えありません。
質問4	従来、自主事業で行っていたゴミの分別サービスについて、お客様から
ごみの分別について	大変好評をいただいております。従来どおり自主事業として行ってもよ
(募集要項P7 5-2	ろしいでしょうか。
(5)、様式集P13)	
回答 4	キャンプ場利用者のごみ処理に係る経費は、徴収した入場料で対応して
	ください。

[※] 質問項目には、質問する資料名・ページ・項目を記入して下さい。